

令和4年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和4年第1回定例会の開会に当たり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 本市を取り巻く概況と対応

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

まず現在喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症に係る本市の状況と対応について、申し述べます。

本市の新型コロナウイルスの感染者については、昨年10月16日に191人目が確認されて以来、今年1月7日まで発生していませんでしたが、全国及び宮城県の感染拡大に伴い、翌1月8日から31日まで1月は91人、2月は8日まで86人の発生が確認され、これまでの感染者は累計で368人となっております。

このような中で、本市としては、桃生郡医師会などの全面的な協力を得てワクチン接種を進めてきた結果、直近の2月7日現在で、12歳以上の市民35,812人のうち、2回目の接種済み率は91.2%であり、県内自治体の中でも高い接種率となっております。

本市としては、これまでの高い接種率の成果を踏まえ、感染防止策としてマスクの着用と手洗い及び三密回避の徹底等に努めつつ、最も有効な対策であるワクチン接種について、3回目接種の迅速化

を図っております。

具体的には、医療従事者、高齢者施設等の入所者及び従事者については昨年12月から、65歳以上の方については1か月前倒して今年1日から接種を行うとともに、国の通知を踏まえ、接種対象年齢の11歳以下5歳以上までの拡大、64歳以下の方への接種時期の前倒しに係る準備等を進めております。

併せて、経済対策についても、地域の経済状況を的確に把握し、国・宮城県の動きも踏まえつつ、迅速かつ効果的な対応を図るなど、感染防止対策とともに、万全を期してまいります。

(2) 令和3年度における主要プロジェクトの進捗状況

私は、昨年4月18日の市長選挙で無投票当選し、東松島市長として2期目の任期をスタートさせました。

その1期目の最終年度の令和2年度において、市民各界各層の意見の反映に努めつつ、市議会にもご可決いただき、向こう5年間の本市の政策の基本となる「東松島市第2次総合計画後期基本計画」を職員の手作りにより策定したところであり、市長選挙後、速やかに計画推進に着手しております。

特に、今回の基本計画で示した22の重点プロジェクトは、計画全体を先導する重要な位置付けにありますので、以下、その主なものの進捗状況を申し述べます。

最初に、「働く場創出プロジェクト」では、企業の誘致や施設増設に向けたトップセールスに努めた結果、国及び宮城県の助成も受け、先般2月3日に株式会社サワの第4工場が竣工したほか、市が整備中の「柳の目北工区」の進出企業が確定し、グリーントウンやもと工業団地にも新たな企業が立地する見通しとなっているとともに、県の事業を活用した新たな産業用地の調査も進めております。

次に、「道の駅整備構想推進プロジェクト」では、令和6年春のオープンをめざし、三陸自動車道と道の駅の連結に係る国土交通省との協議や、同省職員も交えた本市のプロジェクトチーム会議で構想実現に向けた検討を進めており、「全体施設基本設計及び道路施設棟実施設計」に着手するとともに、道の駅に接続する市道百合子線の改良工事を防衛省交付金を活用して実施しております。

また、「令和の果樹の花里づくりプロジェクト」では、対象区域25haのうち10haについて、復興交付金による造成工事とともに、市内農業法人の令和4年度からの参画に向けた調整を進めており、残り15haについては、公有地と民有地が混在しているため、復興庁の「土地活用ハンズオン支援事業」を活用し、植栽面積拡大に向けた調査等を行っております。

さらに、「矢本駅南北通路整備プロジェクト」では、令和元年度に復興交付金により実施した「矢本駅周辺交通環境調査」を踏まえ、南北通路整備に向けた基本調査をJR東日本仙台支社と令和2年

度から進めており、令和4年度実施予定の「南北通路及び矢本駅北交通広場調査測量設計」につなげるとともに、今後の整備に係る財源確保に向け、国土交通省と協議を進めております。

これらとともに、「地方創生・人口減少対策プロジェクト」では、令和2年10月実施の国勢調査の確定値が昨年11月総務省から公表され、本市の人口は39,098人で、平成27年の調査人口と比較して405人減、増減率マイナス1.03%となりましたが、私としては、仙台市を含めた宮城県内市町村全体で1.4%の減、仙台市を除いた場合は3.7%の減となっていることから、本市は人口減少が相当程度抑えられている状況にあります。

また、「宮城県人口推計」でも、本市の昨年度の転入者数から転出者数を差し引いた「社会増減」がプラス48人となり、私としては、これまでの夜8時までの延長保育や18歳までの医療費無料化等の子育て環境充実、企業誘致による働く場確保、全寮制私立高校の誘致等の成果が表れているものと考えております。

今年度においても、東京メトロ全車両への本市への移住を促すPRポスター掲示や渋谷スクランブル交差点でのCM動画放映などの新たな取組を実施したほか、先般東日本放送主催の「みやぎふるさとCM大賞」において、本市の作品が県内市町村中、2年連続で大賞となり、受賞作品がテレビで年間120回無料放映されますので、本市のPRがさらに図られるものと考えております。

2 令和4年度の市政推進の基本的考え方と「まちづくりの方向性」に沿った各取組について

(1) 令和4年度の市政推進の基本的考え方

私は、令和4年度においては、前述の重点プロジェクトの取組成果及びこれまでの各施策の成果の上に立って、昨年度スタートした「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の取組を本格軌道に乗せ、計画実現にさらに邁進していく所存であります。

このため、当該基本計画でまちづくりの将来像として掲げた「住み続けられ持続・発展する東松島市一地方創生のトップランナーをめざす」の実現に向け、ほぼ完結した震災復旧・復興の成果の上に立ち、なお必要な「心の復興」とともに、将来に向けた地方創生とSDGsを基調とし、「産業の成長促進と働く場の確保」、「地域全体で次代を担う子どもたちを支える学びと子育て環境の充実」、「安全・安心で誰もが快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会」の3つの基本理念の下、以下に述べる5つのまちづくりの方向性に沿って、各施策に全力で取り組んでまいります。

(2) まちづくりの方向性1

「産業と活力のある住みたくなるまち」

はじめに、まちづくりの方向性1つ目の「産業と活力のある住みたくなるまち」のうち、まず「基幹産業としての農林水産業の活性

化」では、本市の基幹産業の農業と水産業の振興に向け、令和4年度に事業採択予定の深谷西地区、上下堤・川下地区等の圃場整備の推進とともに、漁港等整備、農業・漁業を通じた担い手等の人材育成、生産振興、販売力向上などをさらに進めてまいります。

次に、「地域の資源を生かした観光の振興」では、重点プロジェクトの「令和の果樹の花里づくり」を市内農業法人の参画を得て梅等の植栽を進め、交流人口拡大につなげてまいります。

また、本市産業と観光の発信拠点となる「道の駅」については、令和6年度の開業をめざし、具現化に向けた施設内容の検討及び設計や国土交通省との協議を進めてまいります。

さらに、昨年3月に観光庁から全国15地区の一つとして選定された「日本版持続可能な観光ガイドラインモデル地区」のメリットを生かし、積極的な情報発信や観光関係者の研修等を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染対策徹底を図りながら、東松島夏まつり及び航空祭の3年ぶりの開催、昨年11月に実施した「産業祭」の継続開催のほか、第100回の「鳴瀬流灯花火大会」への支援等を行ってまいります。

また、野蒜海岸の防潮堤及び県道工事が完了したことから、野蒜海水浴場の再開とともに、ビーチスポーツの環境整備を図り、宮城オルレと連携した観光客誘致に努めてまいります。

次に、「商工業振興・企業誘致と働く場の確保」では、宮城県と

連携し、トップセールスによる企業誘致に努めるとともに、柳の目北工区への立地企業進出に向けた側面支援のほか、今年度宮城県の事業を活用して実施している「産業用地適地調査」の結果を踏まえ、新たな産業用地の整備を検討してまいります。

加えて、東松島市商工会と連携して、市内商工業者への支援充実と創業支援に努め、さらなる雇用の場創出を図ってまいります。

また、「移住・定住の促進」については、本市の移住コーディネーターと連携し、おためし移住や移住定住相談、空き家の利活用推進を進めるとともに、旧鳴瀬桜華小学校校舎を活用して現在整備中の「小野地区移住・定住促進施設」の有効活用、地域おこし協力隊の増員等、移住・定住の一層の推進を図ってまいります。

(3) まちづくりの方向性2

「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」

次に、まちづくりの方向性2つ目の「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」のうち、まず「子育て環境の充実」では、市内の各保育所の支援、大曲小学校放課後児童クラブ新築工事など放課後児童クラブの充実、18歳までの医療費無償化の継続など、子育て世帯への支援とサポート体制充実を図ってまいります。

併せて、子ども・子育て支援に関しては、本定例会に上程した「東松島市子どもの笑顔と生きる力を育む基本条例」の理念に基づき、

各種施策の充実を図り、展開してまいります。

また、「高齢者・障がい者等への支援充実」では、地域包括支援センターを中心とした一体的なケアの推進により、高齢者や障がい者等への支援を充実するとともに、生活困窮者に係る「くらし安心サポートセンター」の活用などの体制充実に努めてまいります。

次に、「健康づくりの推進」では、桃生郡医師会と連携して、新型コロナウイルス感染症に係る各種対応を万全に進めるとともに、「スポーツ健康都市」の理念に基づき、市民の健康づくりに係る活動推進と意識醸成を図り、併せて、健康診断検査料の見直しを行い、受診率向上を進めてまいります。

また、「心の復興と地域コミュニティの充実」では、集団移転団地等のひとり暮らしの高齢者等への見守り支援や地域コミュニティ活動を通じて、心のケア推進に努めるとともに、行政と地域一体による市民協働のまちづくりを引き続き推進してまいります。

(4) まちづくりの方向性3

「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」

次に、まちづくりの方向性3つ目の「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」のうち、まず「子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上」では、児童生徒の基礎学力の定着状況を確認し、個々の学習課題に応じた指導実践に向け、教科教育指導員を増

員するとともに、特別支援教育支援員も増員してまいります。

また、これまで整備したタブレット端末や電子黒板などのICT環境を効果的に活用し、児童生徒の指導充実を図るため、教員研修や保護者の意識醸成による家庭学習推進等を進めてまいります。

併せて、不登校及びいじめ対策では、学校巡回相談員や子どもの心のケアハウス等と連携し、引き続き状況に応じた細やかな対応を図ってまいります。

さらに、学校の施設整備では、赤井小学校の講堂改築工事に着手するほか、引き続き矢本第一中学校のプール改築及び校庭整備工事、大曲小学校改築工事設計などを進め、安全で快適に学べる教育環境の充実を図ってまいります。

また、「地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進」では、コミュニティ・スクールを中心とした地域と一体で子どもを育てる環境をさらに充実するとともに、生涯学習では、今年3月に大規模改修が完了するコミュニティセンターと市民センターや芸術文化活動諸団体との連携を深め、生涯学習と文化活動の充実を図ってまいります。

併せて、小野市民センター及び大曲地区学習等供用施設の大規模改修工事等を進めてまいります。

さらに、「文化の継承と創造」では、国史跡の里浜貝塚や赤井官衙遺跡群を中心とした歴史的遺産の保存・活用と情報発信を積極的

に進めてまいります。

加えて、「全世代にわたるスポーツの振興」では、矢本運動公園テニスコート改修及び奥松島運動公園の施設充実など、運動体育施設の改修を進めるとともに、鷹来の森運動公園へのスケートボードパーク整備に向け、調査設計を進めてまいります。

さらに、東北・全国大会等の大規模なスポーツ大会や大学等の合宿の誘致とともに、市民の皆様がスポーツに親しむ機会の拡充を図ってまいります。

(5) まちづくりの方向性4

「災害に強く安全で快適で美しいまち」

次に、まちづくりの方向性4つ目の「災害に強く安全で快適で美しいまち」のうち、まず「災害に強いまちづくりの推進」では、東日本大震災後整備した防災拠点を効果的に活用し、防災訓練とともに、消防団員の確保や自主防災組織の強化を進めるなど、消防・防災体制の充実を図ってまいります。

特に、近年多発する集中豪雨等に備え、新たに河川や内水に係る総合防災マップを作成し全戸配布してまいります。

また、「消防・交通安全・防犯体制の強化」では、今年度コロナ禍のため延期され、来年度開催される宮城県消防操法大会に出場する本市消防団への支援とともに、防災・交通安全・防犯に対する市

民の安全意識の啓発と体制充実を図ってまいります。

次に、「快適で美しい自然環境の形成と保全」では、フラワーロード植栽などのまちづくりや、地域一斉の清掃活動などの市民協働による美化活動を引き続き進めてまいります。

さらに、国の脱炭素化の動きを踏まえ、一般社団法人東松島みらいとし機構（^ホ ^ー ^プHOPE）と連携し、地方創生の視点も踏まえながら再生可能エネルギー利用の取組を推進してまいります。

加えて、「良好な住環境の整備」では、被災して災害公営住宅に入居する震災被災者の皆様に寄り添い家賃軽減を図るほか、若い世代を中心とした人口の維持・確保のため、良質で安価な住宅地の提供に向け、市街化区域拡大の検討を引き続き進めるとともに、地方拠点都市地域に位置づけられている柳の目地区・南浦地区の民間による開発を側面支援してまいります。

併せて、市営下浦住宅について、今年度の2号棟に続いて、3号棟の大規模改修工事を進めてまいります。

また、「安全で利便性の高い交通環境の充実」では、都市計画道路矢本門脇線に接続する市道新沼・上河戸線の調査測量設計を行うとともに、市道作田浦・月観14号線、大溜・下小松17号線の改良工事、定川新橋等の橋りょうの長寿命化対策を進めてまいります。

さらに、重点プロジェクトのJR矢本駅の南北通路整備については、引き続き整備に向けた基本調査とともに、JR東日本及び国土

交通省と調整・協議を進め、早期の整備実現を図ってまいります。

加えて、デマンドタクシー「らくらく号」については、利用促進に向け、利用者の利便性向上に努めてまいります。

(6) まちづくりの方向性5

「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」

次に、まちづくりの方向性5つ目の「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」のうち、まず「効率的で持続可能な行財政運営」では、これまで申し上げた各施策を実現し、本市の行財政運営を持続可能なものとするため、引き続き財政状況を市民に分かりやすく示すとともに、国及び宮城県等の財源の効果的活用を図り、計画的・安定的で健全な財政運営を進めてまいります。

また、「市有財産の適切な運用」では、希望者への防災集団移転団地の借地区画の払い下げを令和4年度から行ってまいります。

さらに、「国・宮城県及び多様な主体との連携」では、市政懇談会や地区自治会長会議等を通じて、施策への市民の皆様の意見反映に努めるとともに、これまで築いてきた国、宮城県、航空自衛隊松島基地、友好都市等との連携強化を図るほか、社員2人を今年度から2年間派遣いただいている日本航空株式会社（JAL）などの民間企業及び大学、NPOなど、多様な主体との連携をさらに深めてまいります。

併せて、石巻圏域定住自立圏構想について、圏域の市町とともに関係する取組を進めてまいります。

特に、航空自衛隊松島基地との関係では、引き続き安全飛行及び騒音対策の徹底を要望しながら、基地との共存共栄を図るとともに、防衛省の各種交付金等については、基地を抱える本市の民生安定に向け、施設整備などに効果的に活用してまいります。

加えて、「利便性の高い行政サービスの提供」では、市職員の資質向上に向けた研修充実とともに、国が進めるデジタル化への対応など、市民の皆様への一層のサービス充実に努めてまいります。

3 重点プロジェクトの推進について

以上、「第2次総合計画後期基本計画」のまちづくりの方向性に沿って、令和4年度の市政推進に係る基本的な考え方や取組の指針の一端を申し述べてまいりました。

このうち、第2次総合計画後期基本計画に盛り込んだ22の重点プロジェクトについては、特に推進を図るため、「道の駅整備構想推進プロジェクト」及び「令和の果樹の花里づくりプロジェクト」と同様に、市職員によるプロジェクトチームを適宜立ち上げるなど、庁内の部・課等の組織を横断した全庁体制で取り組むとともに、国及び宮城県等と連携しながら財源の有効活用を図り、着実かつ早期の実現をめざしてまいります。

4 過疎地域の振興について

本市は、昨年4月1日に旧鳴瀬町地域が国から過疎地域に指定されたことを受け、昨年12月に「東松島市過疎地域持続的発展計画」を策定し、市議会の議決を得たところであります。

この計画に基づく事業については、過疎対策事業債等の国の有利な財政措置を受けられることから、本市としては、過疎地域の振興に不可欠な人口の維持確保に係る事業を中心に、真に必要な事業に有効活用し、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の「地域別まちづくり構想」で掲げた小野・野蒜・宮戸の各地域の方向性にも沿って、地域の活性化に資する取組を着実に進めてまいります。

5 所信推進に向けて

以上、市政執行に係る私の所信の一端を申し述べてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大など、先行きの見通しが極めて難しい中で、私は、東松島市の発展と市民のしあわせを何よりも大切にし、ゆるぎない信念を持って市政運営を行うことが、市民の皆様の不安を払拭するとともに、将来への希望を持っていただく上で重要であると考えております。

このため、市民の皆様の信頼を第一に、これまで培った国・県との太いパイプを生かしながら、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」で掲げた方向性に沿って、計画目標の実現に向け、決断と実

行力をもって、積極果敢に様々な取組を進めてまいります。

引き続き、市議会及び市民の皆様並びに市職員と一体となって市政運営に邁進してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和4年度市政執行についての所信の表明といたします。

令和4年2月15日

東松島市長 渥 美 巖